

○環境省「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」より○

<地域猫活動とは>

地域猫活動は地域住民と飼い主のいない猫との共生をめざし、不妊去勢手術を行ったり、新しい飼い主を探して飼い猫にしていくことで、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくことを目的としています。ただし、実際に数を減らしていくためには、複数年の時間を必要としますので、当面は、これ以上猫を増やさない、(むやみな)餌やりによる(ふん尿被害での)迷惑を防止するなどを目的としています。

地域猫活動は、「猫」の問題ではなく「地域の環境問題」としてとらえ、地域計画として考えていく必要があります。地域猫は野良猫とは異なります。フード、水やりの場所は決められ、排泄物の処理や周辺の清掃なども行われます。不妊去勢手術が行われることで数が増えることが抑えられます。地域住民は猫による被害の現状を十分認識し、野良猫を排除するのではなく、地域住民が飼育管理することで、野良猫によるトラブルをなくすための試みであることを理解しなければなりません。同時にこれ以上飼い主のいない猫を増やさないために、飼い猫を捨てることは犯罪になることを周知し、捨て猫の防止を徹底していく必要があります。いくつかの自治体では、飼い主のいない猫に関するガイドラインが作成されています。

<それぞれの役割>

